

一 般 質 問 通 告 書

令和 7 年恵庭市議会第 2 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 6 月 4 日

恵庭市議会議員 石 井 美 季

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	人が育ち文化育むまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
いじめ問題について	ハラスメントの一種とも考えられるいじめは、受けた人が精神的肉体的に苦痛を感じ、人権にかかわる重大な問題です。とりわけ若い世代や子どもたちにとってはこの先の長い人生を送るにあたって心に大きな傷を抱えていくことになる懸念があり健康で文化的な生活に支障が出るとも考えられます。不登校や引きこもりの原因の一つとしても深刻です。しかしながらこれは誰にでも起こりうることであり早期発見と適切な対応が重要です。全国的にいじめの認知件数はなかなか減らない状況と認識しています。加害者と被害者だけの問題ではなく社会的な様々な環境や状況が複雑に絡む問題ですが、本市ではどのようにとらえ、どんな取り組みがあるのか以下をお伺いいたします。 1 本市のいじめ問題の現状について 2 本市におけるいじめ問題への取り組みについて 3 課題について 4 今後の展望について	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 石 井 美 季	ページ 2 ～ 2
大 項 目	芸術文化のかおりたかいまちづくり	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
ゆたかな芸術文化を育む活動の推進について	昨年、本市で出土した文化資産が国の重要文化財に指定され、本市の様々な文化資産に対して各方面から注目されるようになったと認識しております。市の事業といたしましても数年前と比較してずいぶん進化したと感じております。しかし本市には誇れる有形無形の文化資産がまだまだたくさんあり、大勢の人に知っていただきたいことも多いのではと考えます。現在改装中の市民会館は本市における最大の文化の拠点として存在すると考えておりましたが、開館時よりも自治体としての規模が大きくなっている本市では他の役割が非常にたくさんあり、近隣の市町村を見回してみても、本市にはもっと文化に特化した拠点施設の必要性があるのではないかと考えた次第です。そこで、本市の様々な郷土資料や芸術文化作品などの文化資産の所蔵、展示、演示、閲覧、鑑賞ができる場についての現状、課題、展望の考え方をお伺いいたします。	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間(50分)
大項目	本市のたばこ対策について	
小項目	質問の要旨	
市内公共施設における屋外での喫煙環境について	本市においては、平成30年度に「第2次恵庭市健康づくり計画」を策定し、「禁煙支援」「喫煙のリスクに関する知識の普及・啓発の推進」「受動喫煙防止環境の推進」を中心にたばこ対策を推進しております。 現在では公共施設の敷地内を全面禁煙とし、望まない受動喫煙のないまちづくりを進めておりますが、これまでの各施設での状況を見る限り、敷地内を全面禁煙にすることだけでは問題は解決していないと感じており、さらには逆に受動喫煙のリスクを発生させていると懸念をしているところです。これらの現状を踏まえ以下の質問をいたします。 1. 公共施設の敷地内全面禁煙とした経緯について 2. 令和6年4月1日に総務省より通知された「地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進について」の本市の受け止めについて 3. 本市の「受動喫煙防止環境の推進」に対する評価と課題について	

※議会申合せ事項第14条(抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。



	氏 名 宮 利 徳	ページ 2～2
大 項 目	まちづくり行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
新市街地の可能性 検討について	令和６年度に改定された恵庭市都市計画マスタープランでは、新たに戸磯・西島松・上山口の３つの地区が「必要に応じて土地利用を検討する区域」に位置付けられました。 令和７年度は、これらの３地区における市街地開発の具体化に向けた取り組みを進めるものと認識しておりますが、本市が３地区の市街地開発を同時並行で取り組むとした場合、人的・財政的負担が大きくなるとの懸念があります。また、これまでに市が実施した開発事業者へのサウンディング調査等では民間事業者の強い開発意向が示されていることから、地区毎の需要や状況に応じて、民間活力の活用も含めた開発手法を検討すべきものと考えます。 以上を鑑み、現時点における戸磯・西島松・上山口の３地区の開発手法の想定について伺います。	

一般質問通告書

令和7年恵庭市議会第2回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 川 股 洋 一

恵庭市議会議長 川原光男 様

		1～1
	一問一答	☒ 有 ☐ 無
	質問所要時間（50分）	
大項目	便利で快適な暮らしが実現できるまちづくりについて	
小項目	質問の要旨	
市営駐車場の利用実績と今後の計画について	市営駐車場の利用実績と今後の計画についてお伺いします。	
	また、市民からの問い合わせや苦情はどのようなものが届いているのかお伺いします。	
島松駅周辺事業について	島松駅西口開発の今後の予定と課題をお伺いします。	
	あわせて、自由通路の今後の建設スケジュールをお伺いします。	
野生鳥獣被害及び予防対策について	有害鳥獣による農作物等の被害は、なかなか減少傾向にありません。	
	また、野生鳥獣による生活への被害も確認されるようになりました。	
	本市における捕獲、駆除実績及び本年度の対応と次年度の計画についてお伺いします。	

- 1、議会申し合わせ事項第14条（抜粋）
- 2、理事者から十分な答弁が得られるよう出来るだけ具体的に記入してください。
- 3、通告に無い事項の質問は出来ません。



一 般 質 問 通 告 書

令和7年 恵庭市議会 第2回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和7年6月4日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市独自の物価高対策について	市民生活や経済活動への本市独自の支援策については、本年の第1回定例会での一般質問では「国や道が実施する物価高騰支援策などを踏まえて、状況を見極めながら、必要に応じ適切に対応して参りたい」旨の答弁がありました。 現状どの様にお考えか、お伺い致します。	
市内防犯体制等の強化について	市内防犯体制等の強化について、お伺い致します。 ・市内の犯罪発生状況及び不審者情報について ・市内全般の防犯体制及び活動状況について ・恵み野交番の建て替え工事に伴う対応について ・市内各駅周辺の防犯体制について ・市内防犯灯の設置状況について ・市内防犯カメラの設置状況について ・特殊詐欺等防止対策機器の導入状況について ・通学路の安全対策について ・全体的な防犯体制や活動の課題及び今後の取り組みについて	

* 議会申合せ事項第14条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

